

株式会社中日メディアブレン行動計画

社員がその能力を十二分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

課題：各社員、有給の取得実績はあるものの、年間を通して自分がどれだけ取得をしているのかを把握しきれていないことが現状である。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和5年12月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：年次有給休暇の取得をこれまで以上に推進する。前年度の取得率が30%以下の者を対象に、年次有給休暇の取得を前年度の取得日数プラス3日、または取得率が50%以上となるよう目指す。

<取組内容>

- 令和 3年 1月～ 取得状況を6ヵ月ごとにモニタリングし定期的に現状を把握する準備を行う。「給与明細」を配布する際に渡している「有給残日数」、「有効期限」、「今月の使用日数」を記載した用紙を引き続き本人へ渡す。前年度の取得率が30%以下の者については今年度、取得が必要な日数を明記する。
- 令和 3年 3月～ 会社の年間カレンダーにGW・夏季・冬季休暇の前後等に有給取得推奨日としてアピールしているが、今まで以上に有給取得推奨日を目立つようにアピールする。
- 令和 3年 12月～ 極端に年次有給休暇取得の低い社員に対し取得を促す。

目標2：子育て・介護をしながらでも働ける環境を労働者とともに構築する。

<取組内容>

- 令和 3年 1月～ ヒアリング、会社からの声掛け、雑談中等より社員の声を聴き、社員が抱えている状況を把握する。会社として社員の置かれている状況を鑑み、仕事が続けられるように相談に乗る考えがあることを伝える。社員から相談がしやすいと言ってもらえるような環境を構築する。